

令和7年5月19日

課名 土木建築局道路整備課

担当者 課長 前岡

内線 3896

一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和6年2月定例会において契約締結の議決を受けた「一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）」について、請負金額及び工期の変更を行う。

2 現状・背景

当該工事は、トラス部材の補修や補強、桁の全面塗り替え塗装工等を行うものであるが、現地調査等の結果、想定以上の腐食等が確認されたことから、追加工事が必要となり、請負金額の増額及び工期を延長する。



3 概要

(1) 対象者（請負者）

ショーボンド・MMB・横河 一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）
共同企業体

(2) 事業内容（工事概要）

ア 工事名：一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）

イ 工事場所：呉市音戸町早瀬一丁目～江田島市大柿町大君

ウ 工事内容：工事延長 L=111m 当て板補強工 W=241.9t 座屈拘束プレス工 N=4 本
塗り替え塗装工 A=5,186m² 支承補修工 N=8 基 床桁取替工 N=1 箇所

エ 請負金額：当初 2,200,000,000 円（税込）

変更 2,629,107,800 円（税込）（増額 429,107,800 円）

【主な増額内訳と理由】

① 腐食の進行に伴う床桁の取替等の追加による増

工事中に詳細調査を行った結果、床桁内部に雨水が浸入し著しい腐食の進行が確認されたため、当該床桁の取替等の追加工事が必要となったことによる増（増額 約 207 百万円）

② 桁の塗替えに係る塗膜剥離回数（1回から3回）の変更による増

これまでの補修により、既設桁に種類の違う塗装が塗り重ねられており、1回の剥離剤塗布では塗装を剥離することができず、3回必要となったことによる増

※ライフサイクルコストの観点から、塗装の上塗りではなく、塗装下の錆を除去して塗替える工法を採用（増額 約 171 百万円）

③ 労務単価の運用に係る特例措置の適用による増

令和6年3月1日以降に契約締結する工事のうち、令和5年3月から適用した労務単価を適用して予定価格を算出しているものについては、受注者から請求があった場合、令和6年3月から適用する労務単価を適用することが可能（増額 約 51 百万円）

オ 工期：当初 令和6年3月13日～令和8年3月31日

変更 令和6年3月13日～令和8年10月9日（+約6.5か月）

(3) スケジュール

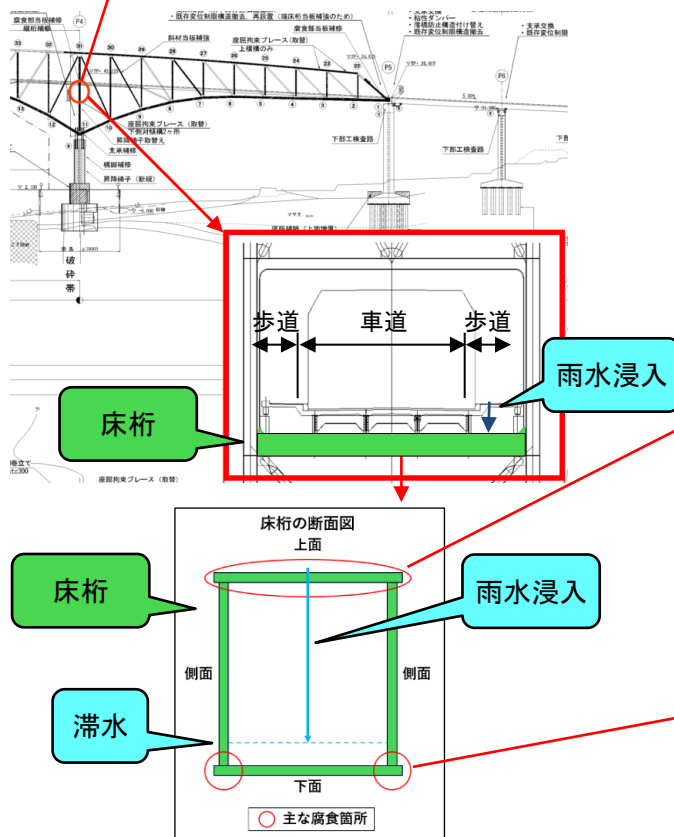
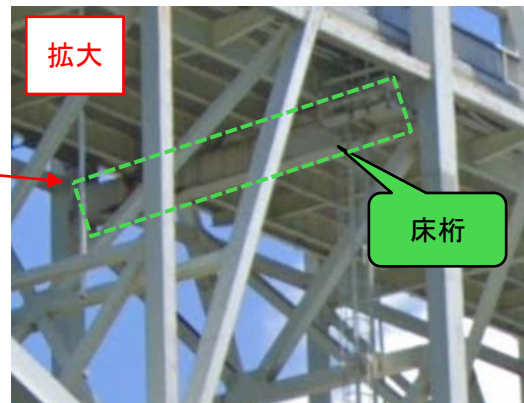
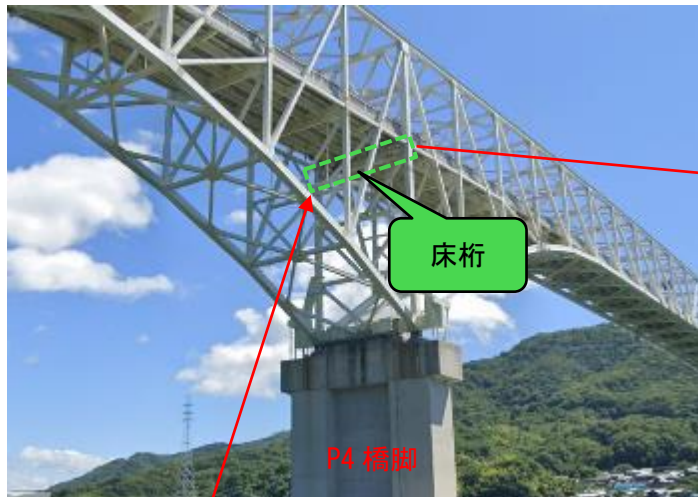
令和7年6月定例会で請負契約の変更議案を提案するため、令和7年5月に仮契約を行い、議会承認後に本契約を行う。

(4) 予算（国庫）

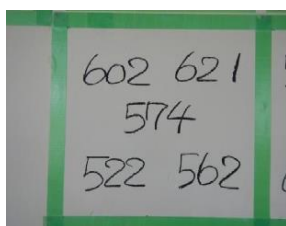
上記のとおり

(別紙)

① 床桁の腐食状況



② 塗膜剥離剤の塗布状況



塗布前



塗布 1 回目



塗布 2 回目



塗布 3 回目